

各 施 設 長 殿

心身障害児総合医療療育センター
所長 小 崎 慶 介 (公印省略)

ペアレント・トレーニング基礎 講習会 開催について

児童福祉施設、教育機関において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、福祉士、心理士、教育相談員、看護師、等）に受講希望者がおられましたらご推薦いただけますようお願い致します。

記

1. 目 的 本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所、医療機関等において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。
2. 講習開催日 令和 3 年 2 月 1 2 日（金） 1 3 時 3 0 分より 1 6 時 3 0 分
3. 講習場所 心身障害児総合医療療育センター 療育研修所（Web 開催）
4. 定 員 5 0 名（先着順）
5. 受講対象者 別紙（1）
6. 受講費 4, 4 0 0 円
7. 添付書類 ① 講習会要綱 別紙(1)
② 講師・講義内容 別紙(2)
8. 申込方法 受講希望者は心身障害児総合医療療育センター ホームページ(下記 URL)のアクセス、申込案内に従い記入し申込書(Excel ファイル)を下記のメールアドレスに送付してください
9. お問い合わせ 〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1 -1 -10
心身障害児総合医療療育センター 療育研修所
電話：03-5965-1136（直通）
FAX：03-3959-7648（直通）
ホームページ <https://www.ryouiku-net.com>
メールアドレス kenshuu@ryouiku.or.jp

別紙(1)

ペアレント・トレーニング基礎 講習会 要綱

1. 受講対象者

- ・児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所、医療機関等において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）

- ・ Web 会議ツールを使用してのオンライン研修となりますので PC、タブレット、スマートフォン等で受講可能な方。

ペアレント・トレーニングの 5 つの基本プログラムを Web による講義、ワークを通して学んでいきます。

また、関わり方のコツを利用した大人・子ども双方の立場での感じ方を体験出来るロールプレイの方法についてもご紹介します。

なお、このペアレント・トレーニングの手法は言語を介して行うため、対象となるお子さんは意味のある言語を言ったり、理解できたりすることが可能な（言語発達が概ね 2 歳程度以上）お子さんをお考え下さい。

2. 講習日： 令和 3 年 2 月 12 日（金曜日）13 時 30 分から 16 時 30 分

3. 講習実施方法 心身障害児総合医療療育センター療育研修所からの、Web 配信、Web 受講にて、実施します

4. 定 員 50 名（先着順）

5. 受講費 4,400 円（消費税 400 円を含む）

お申し込み後、受付確認のメールをお送りいたします。

記載の口座に振り込み下さい。

振込手数料（返金の場合も）の負担は参加者（施設）負担とします。

振込確認後、前日までに ID・パスワードをお送りいたします。

キャンセル（変更）の場合の返金について

2 月 10 日（水）までの申し出は返金します。以後は返金いたしません。

6. その他 お分かりにならないことは、下記にお問い合わせ下さい。

心身障害児総合医療療育センター 療育研修所

電話 03-5965-1136(直通)、FAX 03-3959-7648(直通)

メールアドレス kenshuu@ryouiku.or.jp

ホームページ <https://www.ryouiku-net.com>

別紙(2)

ペアレント・トレーニング基礎 講習会 講師・講義内容

講師： 心身障害児総合医療療育センター 小児科 長瀬美香

プログラム予定

まめの木式（精研式）をベースにしたペアレント・トレーニングのプログラムをご紹介します。

「行動の分類」（好ましい行動、好ましくない行動、危険な行動の3つに分類する）

「ほめる」（好ましい行動に肯定的な注目を与える）

「待つ」（好ましくない行動に否定的注目をしないで、こどもが行動をきりかえるのを待つ）

「指示」（好ましい行動にきりかえやすい、好ましくない行動をやめやすい適切な指示をする）

「制限」（ほめる、待つ、指示の工夫をしてもなくなる危険な行動に対して、環境調整やペナルティの警告をする）

- * プログラム内容は、進行上、予告なしに変更される場合があります。予めご了承下さい。
- * 『こうすればうまくいく発達障害のペアレントトレーニング実践マニュアル』中央法規出版、もしくは『保育士・教師のためのティーチャーズ・トレーニング』中央法規出版を事前にお読みくださるようお勧めします。